

外郭団体見直しの方向性について

【背景：団体の財政基盤及び組織人員体制の脆弱化】

財源・人員ともに団体として自立が求められている時期
事業規模縮小の流れと現行人員体制のアンバランスが発生
自主財源に乏しい団体の財源確保(統合による基盤強化)の必要性

- ・ 県からの事業委託費・補助金の大幅縮減
- ・ 指定管理者制度導入に伴う県の人的関与の縮減・廃止
- ・ 指定管理者制度導入に伴うスリム化の必要性(民間競合)

【基本的考え方】

中期財政改革の取組み、指定管理者制度の導入を機に、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、財政基盤・人員体制が脆弱な団体の統合等団体の見直し、財政的・人的県関与の縮減など団体の自立に向けた取組みを更に進める

【見直し対象団体】

見直し対象 39 団体(県出資 25% 以上及び経営評価対象の団体)
特に県出資割合 50% 以上の団体(現在 22 団体)について、団体数の 3 割程度の削減を目標に重点的に見直しを実施〔中期財政改革基本方針に記載〕

【見直しの視点】

存在意義が薄れつつあり解散を含めあり方を検討・調整する団体
県派遣職員の下で少数のプロパー、嘱託・臨時職員により運営を行っている県補完型財団
事務局統合を機に一本化に向けた方向性を引き続き検討・調整する団体
県からの事業委託費の大幅削減、指定管理者制度(標準人件費方式)の導入等により、人員削減等スリム化の検討が必要な団体

【取組みの方向性】

県出資・財政的(人的)関与の度合いに応じ下記の取組みを検討

- ・ 県の出資割合について適正か判断の上見直しを検討
- ・ 類似団体同士での統合・解散等あり方について検討
- ・ 県の財政的・人的関与の縮減・廃止について検討